

四万十川を保全するため「流域市町村の独自指標」

清流通信の読者の皆さん、こんにちは。今回は8月18日に四万十川総合保全機構（平成6年、流域8市町村が一体となって流域の保全と振興に取り組むため設立。会長＝中平正宏・西土佐村長）より公表のあった、四万十川を保全するための指標について紹介します。

この指標は、平成14年に制定された流域8市町村それぞれの四万十川条例に基づき、条例の成果を把握するために定められたものです。スタート地点に立つという意味から現時点の数値（現状値）をとらえた指標としました。

四万十川は、上流域、中流域、下流域とあり、流域は一体ながらも、地域の生活、文化、伝統などそれぞれ固有のものがあります。今回の指標づくりではそうした違いを踏まえ、流域一体となった取り組み成果を確認するため、8市町村で共通する項目と、各市町村独自の項目を盛り込みました。

共通のものには以下の6項目があります。

- ・清流を守るための「清流基準の達成」
- ・浄化施設の普及など「生活排水の浄化率」
- ・森林保全を目的とした「除・間伐面積」
- ・景観の保全で「一斉清掃の回数」
- ・自然文化の面で「沈下橋の適正な管理・保存数」
- ・野外活動対策で「こどもが川に親しむことのできる場所数」

一方、市町村独自の指標では、中村市の「自然体験型修学旅行の校数」、西土佐村の「ブラックバス等の捕獲数」、十和村の「川舟の数」、大正町の「沈下橋対岸の増水時孤立人家数」、東津野村の「景観木の保全」、梶原町の「茶堂の設置およびお接待の実施回数」などといったユニークな指標も設けました。

今後は、各市町村の経年変化を指標の数値で確実に捉え、分析していくことにより、四万十川流域の実態を把握していきます。数値が向上している場合は、さらなる上を目指し、一方、悪化している場合は、好転させるために流域8市町村が連携して取り組んでいきます。

●お問い合わせ 財団法人四万十川財団 電話0880-29-0200

なお、指標については、四万十川財団のホームページにて閲覧できます。http://www.shimanto.or.jp



▲十和村の指標「川舟の数」



▲梶原町の指標「茶堂の設置およびお接待の実施回数」

Topics

十和村の秋の味覚「栗きんとん」を味わってみませんか。

栗産地として知られる十和村で、20年に渡って羊かん作りを続けてきた農家の女性グループ「清流栗庵」の皆さんが、昨秋に商品化した新作生菓子です。生もので作り置きできないため、受注生産方式により9月～3月までの季節限定で販売を開始しましたが、栗の自然な甘みとほくほくとした食感が評判を呼び、初年度は1月早々に完売しました。今年も取れたての栗をふんだんに使って9月下旬頃から販売を予定しています。12個入り2,000円(送料別)

●お問い合わせ：清流栗庵(代表者/池田照子さん) TEL・FAX.0880-28-4438